

広報

かわちながの



June 2020
No.1160

河内長野市の人と暮らしの情報紙 Kawachinagano City Public Relations

猫
は
見
た
！



気が緩んで手洗いが
適当なあなたを。

緊急事態宣言を受け、外出自粛など感染症対策にご協力いただき、ありがとうございます。早くもとの生活に戻れるよう、いま一度、手洗い、咳エチケット、換気など感染症予防の基本の徹底と継続をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載中のイベントや不特定多数が参加する会議などが中止や延期となる場合があります。ご不便をおかけしますが、開催の有無は主催者または問い合わせ先にご確認ください。

目次 Contents

特集
 新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう取り組み
 ・富田林保健所に現状などを聞きました 03
 ・予防対策のおさらい 04
 ・聞いてみた まちの声 04
 ・ひとりで悩まずご相談ください 05
 ・企業や団体から寄贈・ご協力いただきました 05
 ・納付猶予や減免、給付金など 06
 ・給付金詐欺や、その他コロナ関連詐欺が増えています 07

情報ひろば
 安全安心 08、公表 10、暮らし 12、保険年金 13、子育て 14、人権 15、就労 16、健康 16、税金 18、高齢者 18、事業所 19、催し・講座 20、スポーツ 23、募集 24、その他お知らせ 26、相談 27

08 介護予防コラム
 いつまでも ころ豊かに このまちで②

22 歴女がゆく 日本遺産認定記念編④

28 おうち時間大募集

掲載情報の見方

対象に明記のないものは市内在住・在学・在勤者が対象▶
 催しなどで費用の記載のないものは無料▶申し込みが必要
 な催しなどの持ち物は主催者からの連絡などで確認を▶
 先着順の申し込みで時間の記載のないものは午前9時から受
 付▶申し込み・問い合わせなどで住所・電話番号の記載が
 ないものは市役所へ(業務日・時間は月～金曜日午前9時～午
 後5時30分、祝休日・年末年始を除く)
 ●環境への配慮から、催しなどへの来場はできるだけ公
 共交通機関のご利用を。

くろまる塾の認定講座や催しはこのマーク
 今後の予定など詳しくは市ホームページをご覧ください。

市の人口・世帯数 4月末日現在 (カッコ内は前月比)

人口	男	女	世帯数
103,980(-51)	49,056(-15)	54,924(-36)	47,525(+72)

市役所：河内長野市原町一丁目1番1号
 ※郵送の場合は〒586-8501(住所不要)
 ☎ 0721-53-1111(代表)

特集
 新型コロナウイルス感染拡大防止にともなう取り組み

命を守るために 今でもできること

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぎ、みなさんの健康を守るためには、人との接触を減らし、手洗いや消毒、マスクなどの予防対策が欠かせません。そこで、改めて関係者などに現状をお聞きし、関連情報をまとめました。今後も、すぐに以前のような生活に戻ってくるというわけではありませんので、引き続き、予防対策の徹底をお願いします。
 ※給付金などの支援情報は6・7ページにまとめています。



感染症対策で重要な役割を担う 富田林保健所に 現状などを聞きました

※このインタビューは5月1日に行われたものです。



富田林保健所長 永井仁美さん

—南河内の感染状況は？
 府内では感染者が最も少ない地域です。集団感染となつたライブハウスなどへの出入りや、ヨーロッパなどからの帰国者が比較的少なかったからだと思います。
 また、幸いにも院内感染や施設内感染が発生しておらず、病院や施設のみなさんが必死に頑張ってくれていることに心から感謝します。

—保健所にはどんな役割が？
 現在、全国の保健所に新型コロナウイルス受診相談センターが置かれ、相談や検査対応、入院調整、検体や患者の搬送、濃厚接触者の健康観察などにあたっています。
 当保健所では、感染症担当の5人を中心に府の他部署からも応援を受け、全職員50数人で総力を挙げて対応しています。

—相談対応は？
 4月中旬は1日150件を超えて電話が鳴りっぱなしでしたが、5月1日現在では40数件になっています。相談内容は不安を訴えるも

—誰でも検査できますか？
 医師の診察の結果、感染が疑われた場合に、PCR検査を行います。検査結果がすべて陰性だった日は、執務室内に拍手が起こることも。
 南河内の医師会の積極的な協力のおかげで、5月から検査体制を強化しましたので、今後は検査数を増やし安心を広げていきたいと考えています。

—苦勞している点は？
 ワクチンもない状況で、患者と向き合う医療機関が大変苦勞されています。保健所は携帯電話を交代で持ち帰るなど24時間体制なので、深夜に救急隊から電話がかかること



—もっとも重要な課題は？
 何より、医療が必要な方を適切な医療機関にスムーズにつなげることが最優先です。陽性が確認されたら、すぐに受け入れ可能な医療機関を探し、準備を整えて入院していただきます。次に陽性者の行動歴を詳しくお聞きし、状況や時間などを分析のうえで濃厚接触者を特定。電話などで連絡し、一定期間の健康観察を行います。

—濃厚接触者への対応は？
 観察期間中は外出を控えていただき、朝夕の体温と体調変化はないかなどを電話や専用アプリで確認しています。家族とも部屋を分けるなどして接触を避け、勤め先にも相談していただいで在宅勤務などをお願いしています。

—私たちにできることは？
 陽性者とその家族は大変つらい思いをされています。保健所や厚生労働省が適切に接触者の把握を進めていますので、個人を特定しようと聞いて回ったり、感染者を非難するような行為は慎んでください。
 誰もが感染する可能性があるということをお忘れずに、配慮ある行動をお願いします。
 また、すれ違い程度では感染しません。街の空気が汚染されているわけではありませんで、センサーシヨナルな報道に踊らされないように。
 過剰に恐れて自宅にこもつてばかりにならず、散歩などで生活リズムを整えてほしいと思います。

—インタビューを終えて
 永井所長は最後に、「あとひと頑張り、予防策の継続をお願いします」と言って話を締めくくりました。
 今回、最前線で戦う現場の声を聞き、不安はありますが、一人ひとりの冷静な行動が感染拡大を防ぐ鍵となること



ひとりで悩まずご相談ください

外出自粛や休業などが続く中、生活不安・ストレスで、配偶者などからの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されています。内閣府ではDV相談体制を強化し、新たな窓口を開始しましたので、専門の相談員にご相談ください。

●DV相談+
☎ 0120-279-889 (つなぐ・はやく) (24時間対応)
※メールやSNSでも相談ができます▷詳細は内閣府ホームページ「DV相談+」で検索を。

●下記でも電話相談を受け付けています
・府女性相談センター ☎ 06-6946-7890
・富田林子ども家庭センター ☎ 25-2065
・女性の人権ホットライン（法務局） ☎ 0570-070-810
・女性のための相談（男女共同参画センター） ☎ 54-0003
※警察でもDVに関する相談を受けています▷専用電話「#9110」をご利用ください▷緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報してください。

図人権推進課

●育児相談
子育てについて、心配ごとや困ったことはありませんか？あいつは臨時閉館していますが（5月末までを予定）電話での相談は受け付けています。気軽にご相談ください。

●子ども・子育て総合センターあいつく
育児相談 ☎ 0721-50-4664

●虐待かもと思ったら
子育てが辛くてついで子どもにあたってしまふ、近くに子育てに悩んでいる人がいる場合は相談を。

●こども相談
もし、困っていることや、我慢していることを家族に言えないときは、電話してください。

●市役所子ども子育て課 ☎ 0721-53-1111
●児童相談所虐待対応ダイヤル ☎ 189(24時間受付)

フリーダイヤル

予防対策のおさらい

引き続き、不要不急の外出を自粛し、「3つの密」を避け、人との距離（ソーシャルディスタンス）社会的距離をとって、他人に感染させないことを心がけてください。

感染拡大を防ぐために

- ①こまめに手洗い
せっけんで約30秒の手洗いを。できない時はアルコール消毒を忘れずに。洗っていない手で目や鼻、口などを触れない習慣をつけましょう。
- ②マスクをつける
外出や会話の際はマスクを着用し、家の中でも咳エチケットを心がけてください。
- ③換気する
家やオフィスでは、風の流れができるよう、2方向の窓を数分間程度、全開に。毎時2回以上が理想です。

6月1日(月)～7月1日(水)は
家庭のもえるごみはシール貼付不要
外出自粛が続く、家庭ごみの量が増加していることから、生活支援対策として上記期間中、シール貼付は不要です。ごみの分別区分、収集日は従来どおりです。
※もえないごみ・粗大ごみ・事業系ごみは対象外です。
固環境衛生課

- ④手で触れる共有部分を消毒
物に付着したウイルスはしばらく生存します。ドアのノブなど共有部分は、薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭き、水拭きしましょう。
- ⑤買物時は少人数で
スーパーなどは、空いている時間に少人数で行き、入店前後は手指の消毒を。過度な買いだめはやめましょう。
- ⑥ごみ捨て時にも注意
自身や家族、ごみ収集をする作業員が感染するリスクを下げるため、ごみに直接触れない、ごみ袋はしっかりと口を縛って封をし、ごみを捨てた後は必ず手を洗いましょう。

企業や団体から寄贈・ご協力いただきました

市内の企業や団体から様々な地域貢献があり、感謝状を贈呈しました。

このほか、様々なご協力・ご支援の申し出が寄せられています。

市庁舎や学校、福祉の現場などで活用させていただきます。ありがとうございます。

- 松本工務店のご協力で市庁舎窓口などに飛沫防止シート設置（写真①）
- 株式会社せいきからマスク寄贈（4月16日写真②）
- 株式会社慶・拓新国際株式会社からマスク寄贈（4月20日写真③）
- 株式会社 Ares から次亜塩素酸水寄贈（4月24日写真④）
- 株式会社 KODAMA からマスク寄贈（4月27日）
- 株式会社 HEAVEN Japan から次亜塩素酸粉末剤寄贈（4月27日）
- 河内長野だんじり4地区連絡会から消毒用スプレー寄贈（4月27日）
- 岩田工業からマスク寄贈（4月28日）
- とりぞうからマスク寄贈（4月30日）



あったかい交流が続く未来を

食堂オンキッチン 社会福祉法人ぬくもり 鬼頭大助さん

私たちの法人では、約2年前に市役所1階に食堂 OnKiTCHEN（オンキッチン）をオープンしました。一般の飲食店とは違い、障がいを持つスタッフがスタッフとして働いており、老若男女様々な人が交流できる拠点を目指しています。しかし、感染予防のため、3月末からは食堂を閉めてお弁当のテイクアウト販売に限定しています。

この前、お弁当を購入いただいたお客様から、「ありがとう」のメッセージカードが店のドアに挟まっていたことがありスタッフ全員が元気をもらうことができました。少しでも前向きにがんばっていきたいです。今後は様々な人が交流できるイベントなども計画しています。今はしんどい時期ですが、みんなでこれを乗り越えて、障がいのあるなしに関わらず、たくさんの人が集まる温もりのある食堂を再開したいです。

スタッフお手製のメッセージカードが添えられた、油の使用を抑えたヘルシーなお弁当。



留学先のハンガリーから帰国して感じたこと

尾羽根 梨琴さん

私は昨年夏からハンガリーに留学していましたが、3月の初旬に大使館から「首都ブダペストで旅行中の日本人観光客15人に新型コロナウイルス感染の疑いがあり隔離されている」と突然メールが届きました。当時の私は、インフルエンザみたいなものだろうと軽く考えていました。しかし数日後には、学校や英会話教室、公共施設などが閉められ、電車もほぼ止まってしまいました。街はロックダウン状態となり、スーパーも午前中は65歳以上だけしか入店できないように…。

不安と恐怖を感じましたが、エージェントを通じて速やかな帰国を促され、ハンガリーでの楽しい生活を続けたい気持ちを抑えながら、3月下旬には帰国となりました。

大阪に戻り、2週間の自宅待機をしていましたが、意外にも街は人で賑わっているようで、「なぜこんなにも余裕があるの？」と心配でした。その後は、日本の状況も変わり欧米ほどの感染拡大には至っていないことにほっとしています。感染症は自分のことだけでは済みません。私も気を緩めず、今後も感染拡大防止に努めたいと思います。

聞いてみたいまちの声

税・保険料の納付猶予や減免など

納税が困難な人への猶予(特例)制度

新型コロナウイルス感染症の影響で、市税の納税が困難な場合は、申請に基づき、原則として1年以内に限り納税の猶予(特例)を受けることができます。詳細は下記へお問い合わせください。
☎税務課

国民年金保険料の免除などの臨時特例措置

新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月以降の所得が相当程度減少する見込みの場合は、国民年金保険料の全額免除・納付猶予・一部免除・学生納付特例の手続きができます。

対象 令和2年2月分以降の国民年金保険料

※詳細は日本年金機構のホームページをご覧ください。

☎天王寺年金事務所 (☎ 06-6772-7531) または市民窓口課

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症に感染して死亡された場合や、影響で収入が減少して保険料の納付が困難になった場合は、申請に基づき、保険料を減免できる制度があります。詳細は下記へお問い合わせください。

☎保険医療課

納付相談

●国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

新型コロナウイルス感染症の影響で、各保険料の納付期限までの納付が困難な場合は、納付相談を受け付けています。詳細は下記へお問い合わせください。
☎保険医療課または介護保険課

傷病手当金

国民健康保険・後期高齢者医療

新型コロナウイルス感染症に感染または感染の疑いがある時に休みやすい環境を整備することで感染拡大を防ぐため、市国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者のうち、次の①～③すべてに該当する人に傷病手当金を支給します。

対象 ①勤務先から給与などの支払いを受けている人、②本人が同感染症に感染または感染の疑いがあり療養のために勤務できず、その期間が連続した3日間を含み4日以上ある人、③勤務できなかった期間について給与などの全部または一部が支給されない人

支給額 直近の継続した3か月間の合計給与額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数

※傷病手当金より給与などが少ない場合にはその差額を支給します▷1日あたりの支給額には上限があります。

支給対象となる日数 勤務できなくなった日から連続した3日間を経過した日(4日目)以降で、勤務を予定していた日数

適用期間 傷病手当金の支給を開始する日が1月1日～9月30日

申請方法 市ホームページに掲載している申請書、医師の意見書や事業主の証明書などを市へ郵送 ※詳細は下記へお問い合わせください。

☎保険医療課

地域経済や市民生活を支える 納付猶予や減免、給付金など

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市税の納付猶予、保険料の減免、水道料金の減額などを行います。

また、給付金や支援金の受付を開始しています。

感染防止の観点から、手続きはできるだけ郵送をお願いします。

※5月14日時点の情報です。

特別定額給付金

●簡素な仕組みで迅速に

5月に、市から世帯主宛に申請書を郵送しています。まだ手続きがお済みでない人は忘れずに申請してください。

給付対象 4月27日現在で本市の住民基本台帳に登録されている人

給付額 1人につき10万円

申請方法 申請書の郵送またはオンラインによる申請

※オンライン申請をする場合はマイナンバーカードが必要▷原則として世帯主名義の銀行口座へ振り込みます。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している人は事情により4月27日以前に本市に住民票を移していない人で、次の①～③のいずれかに該当する場合は、手続きをすれば、世帯主でなくても同伴者の分を含めて給付金を受け取ることができます。

対象 ①配偶者暴力防止法に基づく保護命令を受けている人、②婦人相談所からの証明書や配偶者暴力対応機関などの確認書が発行されている人、③4月28日以降に住民票を本市に移し住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置の対象となっている人

申請方法 市ホームページに掲載している申出書と必要書類を下記へ郵送▷別途左記の給付申請が必要

※詳細は市ホームページでご確認ください。
☎特別定額給付金チーム



給付金詐欺や、その他コロナ関連詐欺が増えています

個人情報・通帳・キャッシュカード・暗証番号の詐取にご注意ください

特別定額給付金に関して、市や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。また、給付のために手数料の振込を求めることもありません。

自宅や職場などに市区町村や総務省などをかたった電話がかかってくる、郵便、メールが届いたら、市役所や警察署にご連絡ください。

警察相談専用電話 #9110

●自動通話録音装置を無料で貸し出し

市では、高齢者世帯に自動通話録音装置を無償で貸し出しています。電話回線と電話機の間接続するだけで簡単に設置でき、警告メッセージが流れて会話内容を自動で録音します。申込方法を簡素化したので、希望者は下記へお問い合わせください。

☎危機管理課



●消費者ホットライン188

「悪質商法による被害にあった」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルや、「コロナウイルスが水道水に混ざっている可能性があり調査に行くので住所を教えてください」、「心あたりのないマスクが宅急便で届く」などの新型コロナウイルス感染症に関連したトラブルも多くあります。一人で悩まず下記へご相談ください。

専門の相談員が対応し、トラブル解決を支援します。

☎消費者ホットライン 188

事業者などへの支援金

●中小企業や個人事業主(フリーランス含む)を支援
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者などに支援金を交付します。

対象 大阪府休業要請支援金の交付を受けていない事業者で、令和元年12月31日時点で本市に主たる事業所を有し、売上高が平成31年4月と令和2年4月を比較して50%以上減少している法人または個人

※府の休業要請に従わない事業者は対象外です。
交付額 法人=25万円、個人事業主(フリーランス含む)=10万円

申請方法 6月19日までに市ホームページから申請し必要書類を下記へ郵送

※先着順ではありません▷詳細は市ホームページでご確認ください。

☎産業観光課



子育て世帯への臨時特別給付金を支給

令和2年4月分の児童手当(特例給付は除く)の受給者に支給します。対象児童は、3月31日までに生まれた児童で、3月まで中学生だった児童も含まれます。

●支給金額は対象児童1人につき1万円

申請は不要です。ただし、公務員は所属庁が支給対象者であると証明した申請書により、本人が令和2年3月31日時点の居住市町村に申請してください。

☎子ども子育て課

水道料金(基本料金)を5割減額

経済状況をふまえ、6月検針分(4月～5月の使用分)から4か月間、水道基本料金を5割減額します(申請は不要)。例えば、一般家庭(口径25mm以下)で基本料金(税抜き)が1310円から655円になり、32m³使用した場合で水道料金(税抜き)が4066円から3411円に減額されます。

☎経営総務課

梅雨や台風に向けて

梅雨や台風の時期には、長雨や集中豪雨などで、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生する恐れが高くなります。災害を未然に防ぐことは大切ですが、なくすことはできません。発生した時に被害を最小限に食い止めることができるかどうかは、一人ひとりの行動にかかっています。日ごろから災害に対して十分に備えておきましょう。

避難については、新型コロナウイルスの感染拡大が終息していない間は、避難所に多くの人が集まることで、「密閉」「密集」「密接」という「3つの密」が起こりやすくなります。親族宅などへの避難や自宅が安全な場合には、無理に避難所に行かずに、自宅から出ないことも避難（在宅避難）の一つです。災害ハザードマップで、あらかじめ自宅の危険性を調べておきましょう。また、避難所への避難が必要

要な場合でも、咳エチケットや手洗いなど感染拡大防止にご協力ください。

災害ハザードマップ



災害時の緊急情報の受け取り方を知らしましょう

●防災行政無線と災害テレビホン案内

市では、防災行政無線の屋外スピーカーからアナウンスを流します。しかし、天候やお住まいの場所によっては、聞き取りにくいことがあります。防災行政無線の内容がよく聞き取れなかった場合には、左記に電話をかけると、同じ内容を確認できます。

災害テレホン案内
(☎26・7640)

●緊急速報メール（エリアメール）

お持ちの携帯電話やスマートフォンに、警告音を鳴らし、市からの緊急情報を配信します。市内にいる場合には、便利で気づきやすい手段です。※電源を切っていたり、圏外の場合は受信できません。

次のことを実施して、一人ひとりが土砂災害に備えましょう

- 避難する場合に備えて、水や食料などを家庭内で備蓄しておく。
- 停電や夜間の避難に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備、点検を行う。
- 事前に避難場所や避難経路を把握し、高齢者や体の不自由な人のいる家庭では安全な避難方法と具体的な行動を考えておく。

●登録制の防災メール



●市ホームページ、SNSライン、フェイスブック、ツイッター

SNSで、市公式のアカウントを友だち登録しておく、市からの情報を受け取ることができ



●NHKデータ放送

緊急情報は、テレビのテロップで確認できます。また、NHKデータ放送は、NHKのチャンネルに合わせて、リモコンの「d」、「データ」、「データ連動」などと表記されたボタンを押すとご覧いただけます。

土砂災害警戒区域などの閲覧

府では、土砂災害防止法に基づき、被害を受けるおそれがある土地の地形や地質、土

土地利用状況などを調査し、土砂災害警戒区域などを指定しています。

●区域指定箇所の閲覧は

●土砂災害警戒区域などの指定している。

●区域指定箇所の閲覧は

●土砂災害警戒区域などの指定している。

がけ地近接危険住宅の移転助成

がけ地の崩壊などにより生命に危険をおよぼすおそれのある区域の住宅について、居住者の移転を支援しています。対象 府が指定した土砂災害特別警戒区域内に指定される以前に同区域内で建築された住宅

限度額 ①危険住宅の除却などに要する経費（1戸）197万5000円、②危険住宅に代わる住宅の建設に要する経費（1戸）421万円（建物325万円 土地96万円）

※②は金融機関から資金を借り入れた場合の利子に相当する額を対象とします。詳細は左記へお問い合わせください。

●土砂災害警戒区域などの閲覧

府では、土砂災害防止法に基づき、被害を受けるおそれがある土地の地形や地質、土



Jアラート情報伝達訓練

災害時や緊急事態時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる緊急情報を市民のみなさんに伝えるため、市内47か所の防災行政無線スピーカーによる情報伝達訓練を行います。

とき 6月17日(水)午前10時

内容 ①チャイム、②「こちらには、ぼうさいながのがあります」、③緊急地震速報チャイム、④「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」を3回、⑤「こちらには、ぼうさいながのがあります」、⑥チャイム

●図危機管理課

住宅を適正に管理しましょう

問い合わせ 都市計画課

●ブロック塀等撤去補助制度

地震によるブロック塀などの倒壊を未然に防止し、避難経路を確保するため、撤去費用の一部を補助します。

対象 道路や公園などに面した高さ60センチ以上のブロック塀（レンガ造、石造、コンクリートブロック造などの組積造で門柱も含む）で、撤去後の高さが60センチ未満になるもの

補助額 次の①②のいずれか少ない額の10分の8▷上限額15万円

①撤去工事に要する費用、②撤去したブロック塀などの面積1平方メートルあたりに1万円を乗じた額

●木造住宅除却補助制度

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅などで耐震性が不足し、1年以上居住しておらず空き家のもの

対象者 建築物の所有者で、補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

補助額 除却工事に要する費用の2分の1▷上限額20万円

●地域の空き家を有効活用しませんか？

空き家を地域のコミュニティ拠点として改修し事業を実施する団体に対し補助金を支給しています。

受付期間 8月31日まで

活動拠点で行う事業 地域コミュニティの再生、地域福祉活動の活性化、その他地域課題の解決

対象団体 非営利目的として拠点事業を実施する5人以上の構成員がいる団体（行政機関による事務局等は除く）

対象建築物 本市に存する空き家であること、登記物件であること、国または地方公共団体が所有する建築物でないこと

対象工事 水回り、電気ガス設備、外装、内装、バリアフリー改修など

補助額 補助対象費用の3分の2▷上限額100万円

●耐震関連補助制度

住宅の1室を耐震改修するシェルター設置工事補助制度を設けています。地震への安全性を高めるため、ぜひご利用ください。

<耐震診断補助>

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された住宅などで、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもの

補助額 耐震診断費用の11分の10▷上限額5万円

※申請には一定の要件があります▷詳しくは診断実施前にお問い合わせください。

<耐震設計・改修補助>

対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で、現に居住・使用されているもの、またはこれから居住・使用するもので、耐震診断の結果、「倒壊する可能性がある」または「倒壊する可能性が高い」と判定されたもの

対象者 建物所有者の補助金交付申請時の市民税課税総所得金額が507万円未満の人

対象工事 上部構造評点を高める工事やシェルター設置工事

補助額 ①設計に要する費用の10分の7▷上限額10万円、②改修工事費・工事監理費の10分の8▷世帯の月額所得に応じて上限60万円もしくは40万円、③シェルター設置工事について工事費用の2分の1▷上限額20万円（設計は対象外）

運転免許関係業務の停止について(5月14日時点)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月16日(木)から大阪府内の運転免許試験場および警察署で行っている免許更新などの運転免許関係業務の一部が停止されています。
運転免許証の有効期限が7月31日までの人は、門真光明池運転免許試験場または府内最寄りの警察署に運転免許証を持参し、申請することで、期限を延長できます。期限内に手続きをしてください。

※郵送で延長の申請を希望する場合は、門真運転免許試験場(☎06・6908・9121)にお問い合わせください。
国都市計画課

※5月18日以降は業務が再開される可能性がありますので、最新の状況は府警察ホームページもしくは警察へ電話でお問い合わせください。
国河内長野警察署(☎54・1234)



危険物は正しく取り扱いを

- スプレー缶などは 接着剤やアロマオイル、防水スプレー、アウトドアで使用する燃料や消毒用アルコールなど、身近なところにある危険物は、正しい取り扱いや保管に努めましょう。
- セルフ方式の給油は セルフ方式の給油取扱所では、給油手順や設備の取り扱いを誤ると、思わぬ事故を起こすことがあります。正しい方法で給油し、給油方法が分からない場合は従業員の説明を受けましょう。
- 6月7日(日)~13日(土)は危険物安全週間 今年は「訓練で 確かな信頼 積み重ね」をスローガンに、事業所へは自主的な保安体制の確立を呼びかけ、市民には危険物に関する意識の高揚を図ることを目的としています。 国予防課 (☎53-3699)

令和元年度下半期 財政事情の公表

今年3月末までの令和元年度予算の執行状況と、基金・市債・財産(土地・建物)の状況についてお知らせします。 国財政課

表1 一般会計の執行状況

歳入			歳出		
費目	予算現額	収入済額(執行率)	費目	予算現額	支出済額(執行率)
歳入	37,057,835	31,742,847 (85.7)	歳出	37,057,835	31,920,894 (86.1)
市税	12,112,524	11,752,624 (97.0)	民生費	16,932,617	15,743,792 (93.0)
国庫支出金	6,793,964	6,256,313 (92.1)	教育費	4,011,654	3,033,989 (75.6)
地方交付税	6,209,930	6,609,084 (106.4)	総務費	4,009,207	2,450,209 (61.1)
市債	3,127,500	973,900 (31.1)	衛生費	3,516,369	3,030,274 (86.2)
府支出金	3,126,296	1,918,412 (61.4)	公債費	3,127,888	3,097,493 (99.0)
繰入金	1,002,482	24,224 (2.4)	土木費	2,550,984	2,239,703 (87.8)
使用料及び手数料	639,916	581,228 (90.8)	消防費	1,386,645	1,168,944 (84.3)
寄付金	380,000	292,278 (76.9)	農林業費	454,444	310,299 (68.3)
その他	3,665,223	3,334,784 (91.0)	その他	1,068,027	846,191 (79.2)

表2 特別会計の執行状況

会計名	歳入		歳出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
特別会計	26,383,847	23,342,353 (88.5)	26,383,847	22,596,223 (85.6)
国民健康保険事業	13,236,866	11,221,132 (84.8)	13,236,866	11,367,314 (85.9)
土地取得	119,686	89,684 (74.9)	119,686	89,684 (74.9)
部落有財産	7,989	7,579 (94.9)	7,989	7,500 (93.9)
介護保険	10,933,704	9,969,044 (91.2)	10,933,704	9,242,476 (84.5)
後期高齢者医療	2,085,602	2,054,914 (98.5)	2,085,602	1,889,249 (90.6)

表3 公営企業会計の執行状況

会計名	収入		支出	
	予算現額	収入済額(執行率)	予算現額	支出済額(執行率)
水道事業会計				
収益的収支	2,547,339	2,585,896 (101.5)	2,485,686	2,357,405 (94.8)
資本的収支	334,973	307,403 (91.8)	825,236	741,400 (89.8)
下水道事業会計				
収益的収支	3,238,009	3,271,690 (101.0)	3,062,447	3,021,929 (98.7)
資本的収支	1,976,251	1,871,194 (94.7)	3,016,033	2,868,870 (95.1)

表4 基金・市債の状況

種類	金額	主な使い道
基金	11,143,032	
財政調整基金	2,405,847	財源不足への対応
普通建設事業基金	1,216,674	一般建設事業
減債基金	407,081	借金の返済
その他特定目的基金	6,936,535	公共施設の維持改修など
水道事業基金	176,895	用地取得・施設整備など
市債	57,284,836	
臨時財政対策債等	18,589,386	財源不足への対応など
通常の建設地方債	10,752,549	建設事業や災害復旧など
水道事業債	4,492,906	建設改良事業費
下水道事業債	23,449,995	建設改良事業費など

※令和2年3月31日現在の人口は104,031人、世帯数は47,453世帯です。

一般会計の状況

令和元年度一般会計予算は、当初351億2231万4000円(繰越予算を含む)でスタートしましたが、19億352万1000円を増額補正し、370億5783万5000円になりました。市民1人当たりの市税負担額(調定額)では11万640

基金・市債・財産の状況

市の貯金である基金、市の借金である市債については、市民1人当たりの基金の額では10万7113円、市債の額では55万652円となります。また、市の財産については、

3円、1世帯当たりでは25万5191円となります。土地が291万8736平方メートル、建物が26万837平方メートルとなっています。

※これらの数値は、令和2年3月31日現在のものです。会計年度は終了していますが、5月31日まで、出納の整理を行いますので、令和元年度決算の数値とは一致しません。

公表

情報公開制度などの運用状況について

令和元年度の運用状況は左表のとおりです。なお、情報公開制度・個人情報保護制度に関し、不服申立はありませんでした。

情報公開制度

請求の状況		
請求者数(延べ人数)	受理した請求書数	請求された行政文書数
49人	49通	289件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	取下げ	計
71件	192件	—	—	24件	2件	289件

個人情報保護制度

請求の状況		
請求者数(延べ人数)	受理した請求書数	請求された行政文書数
25人	25通	104件

決定などの状況						
全部開示	部分開示	非開示	拒否	不存在	取下げ	計
74件	13件	—	3件	14件	—	104件

審議会などの会議の公開制度

会議開催状況		
公開の会議開催回数	傍聴者のあった会議	傍聴者数(延べ人数)
47回	4回	7人

●情報公開制度 市が保有している行政文書を開覧などができる制度です。
●個人情報保護制度 自分自身の情報がどのように記録されているかを確認できる制度です。
●会議の公開制度 審議会などの審議の状況を傍聴できる制度です。 国総務課



マイナンバーカードで
コンビニ交付のご利用を

マイナンバーカード（個人番号カード）があれば、全国のコンビニエンスストアで次の証明書の発行が可能です。

- 取得できる証明書
 - 住民票の写し（本人・同一世帯の人）、印鑑登録証明書（本人のみ）、住民票記載事項証明書（本人・同一世帯の人）、市・府民税所得（課税）証明書（本人のみ）
- コンビニで取得できます
 - セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど（マルチコピー機が設置されている店舗）
 - 手数料 1通300円
 - 時間 午前6時30分～午後11時（店舗営業時間のみ）
 - ※メンテナンスのため5月31日（日）は終日サービスを停止します。

●有効期限にご注意を
カードには有効期限があり、再交付には申請が必要です。

- ①申請時点で未成年の場合
カードの有効期限は申請日から5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、地方公共団体情報システム機構から再交付申請の案内が送付されますので、案内に沿って申請してください（無料）。
- ②申請時点で成人の場合
カードの有効期限は申請日から10回目の誕生日ですが、コンビニ交付やe-tax（国税電子申告・納税システム）などで使う電子証明書の有効期限は5回目の誕生日です。有効期限切れとなる人には、同機構から電子証明書更新の案内が送付されますので、市役所にカードを持参し申請します。

新たな区域で下水道の供用を開始

市では、快適な生活環境づくりと河川などの水質を保全するため、府と連携して下水道の整備を進めています。

6月1日から、次の区域の一部で、新たに下水道の供用を開始しました。

- 区域 上原町、小山田町、高向、三日市町、日野、菊水町、木戸町

●排水設備工事は3年以内に
新たに供用区域になった建物は、供用開始日から3年以内に排水設備工事（くみ取り式トイレを水洗トイレに改造するなど、トイレ・風呂・台所・工場などから出る汚水・雑排水を下水道に流す改造工事）を行ってください。

●工事は市指定業者で
排水設備工事は市の指定する業者でないと実施できません。4月1日現在、172社が指定されています。一覧は下水道課または市ホームページでご確認ください。指定業者は工事の見積りから設計、施工のほか、市への各種申請手続きの代行などを行います。

●工事には援助制度の利用を
供用開始日から3年以内にトイレの水洗化や浄化槽の切替などの工事をした場合、工事補助金や融資あっせん（銀行貸付）が利用できます。

●受益者負担金の賦課
下水道の整備には多額の費用が必要です。そこで、下水道の施設が完備される区域の住民のみなさんに、土地の面積に応じて費用の一部を負担していただいています。負担金は、汚水処理が可能となる区域に順次賦課していきます。なお、一度賦課されると重ねて賦課されることはありません。

●決定通知書や納入通知書
令和2年度賦課分は、7月初旬に、対象者に受益者負担金の決定通知書と納入通知書を送付します。平成30年度賦課と令和元年度賦課の受益者負担金を期別納付されている人にも、7月上旬に納入通知書を送付します。通知書に記載の金融機関で納めてください。

●下水道課
〒260-0801 和歌山県和歌山市
〒260-0801 和歌山県和歌山市
〒260-0801 和歌山県和歌山市

てください（パスワードの入力が必要）。

- 日曜臨時窓口のご利用を
カードは原則、本人の受け取りが必要です。交付通知書（はがき）が届いている人で平日の受け取りが困難な場合はぜひご利用ください。②の電子証明書の更新も受け付けます。
- とき 6月28日（日）午前9時～正午
- ※システムの停止状況や受け取りに必要な書類などはホームページでご確認ください。

6月はまちづくり月間

●道路クリーンキャンペーン
期間中、府内で違法屋外広告物を追放するキャンペーンが行われます。市でも、主要幹線道路を中心に違法屋外広告物の撤去活動を実施します。ご理解とご協力をお願いします。また、市内の環境美化や景観保全を進めるため、次の団体を募集しています。

①アドプト・ロード参加団体
道路の一定区間で清掃などを自主的に行う自治会や企業などの団体を支援しています。



●違法広告物追放推進団体
市から認定され、道路などに違法にはり出された簡易広告物の撤去活動を行う団体を支援しています。

申込 ①②とも電話で左記へ
園道路課

ハチの被害にあわないために

ハチは作物の受粉や害虫の駆除などに役立つ、農業に欠かせない益虫です。人が不注意やいたずらなどで触らない限り、ハチから刺すことはありません。巣についてもあまり近づいて触れしてしまうような低い場所以外では、危険性は低いので、できるだけそのままにしておきましょう。冬になれば巣は空になり、翌年に再利用されることはありません。

保険年金

国民年金保険料の
産前産後免除制度

●産前産後免除制度
出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

※妊娠85日以上の死産、流産、早産の場合も含む。

対象 国民年金第1号被保険者で出産日が平成31年2月1日以降の人

申込 出産予定日の6か月前から、年金手帳・認印・母子手帳などを持って、市民窓口課へ

※免除期間は年金受給額に反

国民健康保険料の
納付通知書などを送付

●令和2年度の保険料率
決定した保険料率（下表）と加入者の令和元年中の所得などに基つき、令和2年度の保険料を決定し、納付通知書などを加入世帯へ6月中旬ごろに送付します。納付方法などは、通知に同封しているお知らせをご覧ください。

●納付が困難な場合は相談を
特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を受け付けます。また、申請により保険料の減免を受けられることがあります。

●令和2年度保険料率

	医療分	後期支援分	介護分
所得割	8.27%	2.69%	2.66%
均等割	29,272円	9,358円	19,729円
平等割	30,888円	9,875円	0円
限度額	610,000円	190,000円	160,000円



映されます▽詳細は左記へお問い合わせください。

園天王寺年金事務所
〒260-6772・7531

●国民健康保険の日曜臨時窓口
平日お忙しい人はご利用を国民健康保険の届け出や保険料の納付、納付相談などを行います。

とき 6月21日（日）午前9時～正午

ところ 市役所

※必要書類などは事前にお問い合わせください。

園保険医療課

子育て



子ども・子育て総合センター
あいつくの催し

※場所の記載のないものは、あいつく(ノバティながの北館内)で開催します。

●おでかけわくわく広場
就学前の親子が自由に遊べる場です。

とき 6月12日(金)午前10時30分〜正午(雨天中止)

●双子育児中ママの交流会
双子や三つ子以上の多胎児を育児中の人や妊娠中の人が集まり、子育ての話や交流をしましょう!

対象 多胎児を妊娠中や育児中の就学前の親子(保護者のみの参加も可)

とき 7月7日(火)午前10時30分〜正午

●児童手当のお知らせ
現況届の提出を引続き受給するために必要です。

●特定不妊・不育症治療費助成
特定不妊治療・不育症治療が終了した人に対し、治療費の一部助成を行っています。

●児童手当を支給します
支給日 6月10日(水)(2月〜5月の4か月分として支給)

●児童手当を支給します
支給日 6月10日(水)(2月〜5月の4か月分として支給)

●児童手当を支給します
支給日 6月10日(水)(2月〜5月の4か月分として支給)

●児童手当を支給します
支給日 6月10日(水)(2月〜5月の4か月分として支給)

以降) 11万円5000円、中学生 11万円
※子どもの数え方は、18歳の誕生日以降、最初の3月末までの間にある児童の出生順です。
※特例給付(制限限度額以上の所得の人)は同50000円
●次の場合は届出を
①現況届が未提出の場合
②住所や児童数などに変更があった場合
③退職や転職した場合
④世帯の生計中心者が変更になった場合
※届出が遅れると返還金が生じる場合があります。
園子ども子育て課

●児童手当を支給します
支給日 6月10日(水)(2月〜5月の4か月分として支給)

★地域の子育て広場★
就学前の子どもと保護者が集まり、自由に遊んだり交流したりする場所です。会場や時間、内容など詳しくはお問い合わせを。

場所	開催日
①ふあんふあーれ 三日市 ☎63-7242	毎週火・木・金曜日と6月1日(月)、8日(月)、15日(月)午前10時〜午後3時30分▷6月11日(休)「ゆうみ先生と音楽を楽しもう!」(午前11時30分〜)、19日(金)「みんなでストレッチ体操!」(午前11時〜)
②ほのぼのルーム 大矢船 ☎62-3501	毎週月・水・木曜日午前10時〜午後3時▷6月24日(休)正午まで「幼保就園相談会」▷参加費無料▷予約不要▷月曜はプレママカフェ、木曜は赤ちゃんDAYも実施

※この他にも福祉委員会・自治会主催の遊びの広場を各地域で開催しています。詳しくはあいつく(☎50-4664)へお問い合わせください。



図書館のおはなし会

●2〜3歳児と保護者対象
とき 6月10日(水)・24日(水)午後2時30分〜(15分程度)
定員 各10組(先着順)

●4歳〜就学前の子ども対象
とき 6月10日(水)・24日(水)午後3時30分〜(30分程度)
定員 各25人(先着順)

●小学生対象
とき 6月6日(土)・27日(土)、7月4日(土)午前11時〜(30分程度)、6月20日(土)午後2時〜(30分程度)
定員 各25人(先着順)
※いずれも当日直接会場へ▷6月27日は保護者も入場可。
園図書館(☎52-6933)

NEWS



ごみ袋にありがとうの感謝の手紙

新型コロナウイルスの感染拡大による外出自粛で家庭ごみの量が増えている中、ごみ袋に感謝の手紙が添えられ、収集している作業員の励みになっています。感染の不安もある中、作業員は通常よりも負担のかかる業務にあたっていますので、ごみ袋をしっかりと縛って封をするなどご協力をお願いします。

赤ちゃんタイム
みんなで、わらべ歌や手遊び、絵本などを楽しみます。
対象 1歳以上の乳幼児とその保護者
とき 6月18日(木)、7月16日(木)▽午前10時20分〜11時11歳児向け、午前11時20分〜正午12歳児向け
ところ 図書館

6月は就職差別撤廃月間
しないさせない 就職差別
面接で「家族の職業は?」「尊敬する人物は?」などを聞かれたことはありませんか。
就職面接で本人や家族の出身地や職業、思想・信条などについて質問することは、本人に

責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。
●就職差別110番
採用面接時などの差別について相談を行います。
期間 6月1日〜30日▽閉庁日を除く午前10時〜午後6時
電話 06・6210・9518
メール rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp▷6月中は随時受け付け
園府雇用推進室
(☎06・6210・9518)

6月23日〜29日は男女共同参画週間
内閣府では、男女共同参画社会の形成を目指し、男女共同参画社会基本法の目的や基本理念に関する国民の理解を深めるため、「男女共同参画週間」を設けています。
誰もが個性と能力を發揮できる社会を実現するためには一人ひとりの意識改革が必要です。この週間に合わせ、キックスでパネル展示を開催します。これを機に考えてみましょう。



園男女共同参画センター
(☎54・0003)

ママのあしん相談day
助産師が妊娠中の悩みや育児相談に電話や面談で応じます。
対象 妊婦と乳幼児の保護者
とき 6月2日(火)、7月7日

ママパパ教室
対象 初めて母親・父親になる市民
とき 7月3日(金)午後1時20分〜3時30分
ところ 保健センター
内容 ①歯科検診(母親のみ)、むし歯菌検査、②助産師のお話

安全安心

公表

暮らし
保険年金

子育て
人権

健康
就労

税金
高齢者

事業所

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談

アスマイル説明会・登録会



スマホが
苦手でも
大丈夫

府が実施する健康サポートアプリ「アスマイル」は、普段の健康活動を記録して健康管理ができるだけでなく、ポイントを貯めて抽選で特典が当たるおトクな無料スマートフォンアプリです。アプリについて知りたい、登録したいけれどよく分からないという人を対象に説明会・登録会を行います。

※スマートフォンがなくても歩数計(右写真)を購入して参加可能です。

対象 18歳以上の市民
とき 6月25日(木)午前10時～午後3時
場所 市役所(市民サロン)

持ち物 当日アプリで会員登録する人は次の2点①いつも使っているスマートフォンとメールアドレス、②免許証または健康保険証(国民健康保険加入者は必ず健康保険証を)を持参
※当日直接会場へスマートフォンの機種・バージョンによってはアプリに対応できない場合があります。アプリのダウンロードや登録には通信費がかかります。
問保健センター(☎55-0301)



医療ナビゲーション
健康相談・急病診療

●大阪府救急医療情報センター(医療機関情報)
☎06-6693-1199(24時間)

●救急安心センターおおさか(救急医療相談)
相談電話 #7119(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6582-7119へ)24時間

●小児救急電話相談～受診するか迷った時は～
相談電話 #8000(ダイヤル回線・IP電話からは☎06-6765-3650へ)午後8時～翌朝8時

●富田林保健所(富田林市寿町3-1-35)
エイズ・梅毒・クラミジアの検査・骨髄バンクドナー登録(☎23-2683)、肝炎の検査(☎23-2684)、医療機関に関する相談(☎23-2681)などを行っています。



乳がん検診(有料)
対象 40歳以上の女性市民で、令和2年度に奇数年齢になるか、令和元年度に未受診の人とき 8月・9月の第1～第4土曜日(午前中)
ところ 大阪南医療センター
費用 1000円
申込 6月17日までに電話で保健センターへ▽市ホームページから申込可▽各日定員あり

歯周疾患検診・骨粗しょう症検診・肝炎ウイルス検査の受診券について
本紙5月号で、対象者に受

り(抽選)
※生活保護世帯の人は事前にお問い合わせください。
問保健センター(☎55-0301)

休日急病診療所(菊水町2-13、☎55-0300)

内容	内科	歯科
受付時間	土曜日は午後6時～8時40分、日曜日・祝休日＝午前10時～11時40分と午後1時～3時40分	日曜日・祝休日は午前10時～11時40分

※内科は中学生以下受診不可。

富田林病院(富田林市向陽台1-3-36、☎29-1121)

内容	日曜日・祝日等の小児急病診療体制
受付時間	日曜日・祝休日の午前9時～11時30分と午後1時～3時30分

※小児科診療は、本市を含む近隣3市2町1村共同で医師の確保を行い、数少ない小児科医の協力のもと富田林病院で実施しています。

保健センター(菊水町2-13、☎55-0301)

内容	健康相談(予約制)	栄養相談(予約制)	歯科相談(予約制)
相談日	毎週月曜日(祝休日・年末年始を除く)		
受付時間	午前10時～11時(詳細はお問い合わせを)		
担当	保健師	管理栄養士	歯科衛生士

※診断や治療方法についての相談は対応不可▷電話で同センターへ予約を。

就労



ひとり親家庭の親などを対象とした就労支援講習会

●医師事務作業補助者実務能力認定
とき 8月1日～9月26日の毎週土曜午前10時～午後4時▽8回シリーズ▽8月15日は休講ところ 府立母子・父子福祉センター(大阪市東成区)定員 20人(抽選)
教材費 8000円
申込 往復はがきに講座名、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、受講動機、保育希望者は子の氏名と年齢を記入し、

7月1日(当日消印有効)までに、同センター(〒537-0025大阪市東成区中道1丁目3の59)へ
※詳しくはお問い合わせを。
問府母子家庭等就業・自立支援センター(☎06-6762-9995)

市会計年度任用職員登録者

●新型コロナウイルスの影響により離職した人などが対象
市役所などで業務が生じた際に、登録者に連絡・調整し勤務していただきます。
業務内容 事務補助
応募資格 パソコン操作ができる人



市役所などで業務が生じた際に、登録者に連絡・調整し勤務していただきます。
業務内容 事務補助
応募資格 パソコン操作ができる人

健康

青年成人健康診査

対象 昭和56年4月2日～平成17年4月1日生まれで学校や勤め先で健診を受ける機会がない市民
とき 6月23日(火)午前9時30分～11時30分、午後1時～3時
ところ 保健センター
内容 身体測定、医師の診察、血圧測定、検尿、血液検査(診断書の作成はできません)
費用 500円
※当日直接会場へ▽健診受診は年度内1回限り▽生活保護受給世帯に属する人は事前に左記へお問い合わせください。
問保健センター(☎55-0301)

時給 1006円
申込 写真付きの履歴書1通を持って人事課へ
問人事課

就職氷河期世代対象 市職員募集

●一般職員採用

職種	受験資格	募集人数
事務職員	事務 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人	2人程度
技術職員	土木 昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、令和2年6月1日現在で2級以上の土木施工管理技士の資格を有する人、または実施試験の受験資格を有する人	1人程度
建築	昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた人で、令和2年6月1日現在で2級以上の建築士の資格を有する人、または受験資格を有する人	1人程度

いわゆる就職氷河期世代の就業は、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受け止めるべきものであると認識し、支援するためにこの世代の人を対象とした職員採用試験を実施します。

基礎能力試験、面接試験の一部はインターネット上で実施する予定ですので遠方に住んでいる人も受験できます。

職種・受験資格など 左表のとおり
採用予定日 令和2年10月1日
募集案内・エントリーシート 市ホームページからダウンロードしてください

申込 6月15日までに手続き①市ホームページ内の「令和2年度市職員採用試験(令和2年10月採用予定)」の「受験申込」から入力、②エントリーシートに写真を貼付して郵送(6月13日消印のものまで受け付け)で下記へ
問人事課

税金



市・府民税の納付を
納期限までに

令和2年度の市・府民税納税通知書を6月1日に発送します(所得証明書も同日から発行します)。次の納期限までに最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストア(納付額30万円まで)などで納付してください。手数料は不要です。便利な口座振替もご利用ください。

納期限 第1期 6月30日(火)
第2期 8月31日(月)、第3期 11月2日(月)、第4期 令和3年2月1日(月)

●納付が困難な場合は相談を
納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状・催告書を送付します。また、未納のまま

ま放置すると、督促手数料や延滞金が増加されるだけでなく、財産調査を行い、財産を差し押さえることとなります。納付が困難な場合は早めにご相談ください。

●市税には減免制度があります

生活保護法による生活扶助を受けていたり、災害による被害を受けた場合は、申請により市税の減免を受けられることがあります。詳しくは問合わせください。

高齢者

介護保険負担限度額制度
などの更新申請を

①負担限度額制度

介護保険施設へ入所(短期

入所を含む)した場合、原則として食費と居住費(滞在費)は自己負担となりますが、次の要件を満たす人は、申請すれば限度額まで減額されます。
要件 世帯全員(世帯が異なる配偶者を含む)が市税非課税で、預貯金などが一定額(単身100万円、夫婦200万円)以下の人
※申請には、預貯金がわかる通帳などの写し(配偶者含む)と印鑑が必要です。

内の介護保険施設に月の初日から末日まで継続して入所した場合、利用者負担額が高額になっても、申請すれば上限額(世帯の課税状況により異なります)まで減額されます。
※①②とも、現在の制度を利用し8月以降も利用を希望する人は、6月30日までに申請してください。▽いづれも年度ごとに手続きが必要です。
※詳細は左記へお問い合わせください。

介護保険課

介護サービスの利用者が府

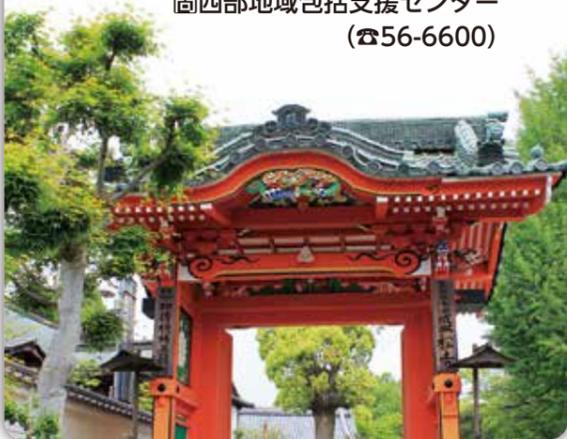
介護の知恵袋

●一病息災いつまでも自宅で暮らせる
身体づくりと生活の工夫

とき 6月23日(火)午後1時30分~3時
ところ キックス
定員 30人(先着順)
申込 6月1日~16日に下記へ
岡東部地域包括支援センター
(☎52-0180)

●お坊さんの法話と盛松寺散策

対象 高齢者の家族
とき 6月30日(火)午後1時30分~3時30分
申込 6月23日までに下記へ
※集合場所など詳細は受け付け時にお伝えします。
岡西部地域包括支援センター
(☎56-6600)



府介護支援専門員
実務研修受講試験

とき 10月11日(日)午前10時~
申込 介護保険課などにある
申込書で6月29日(当日消印
有効)までに左記へ
岡府地域福祉推進財団
(☎06・6763・8044)

~介護予防コラム~
いつまでも ころ豊かに このまちで②

食べる力、
弱っていませんか?

の健康を脅かすことにつながります。
オーラルフレイルを予防するために、定期的な歯科受診をお勧めします。お家では、簡単な口の体操をやってみましょう。
毎食前に行うと、唾液が出やすくなり食事がおいしく感じられますよ。
岡高齢福祉課

●オーラルフレイルになっていませんか?



◀チェックシートはホームページをご覧ください



●やってみよう! 「あいうべ体操」



口周りと舌の筋肉を動かします。いつもよりおおげさな口の動きで、「べ~」では声を出さずにしっかり舌を出しましょう。5回繰り返してください

出典: 府「生活行為の向上・改善を目指して~介護サービス事業所向け「短期集中予防サービス(通所型)」ガイドブック~資料編」

事業所

不法就労・不法滞在防止に
ご協力を

外国人の不法就労・不法滞在は、犯罪の温床となりやすく、また人身売買などの人権侵害の原因になっています。
ルールを守り、不法就労・不法滞在を防止しましょう。外国籍の人を雇い入れる場合は、必ず在留カードなどの証明書の提示を求めたうえ、働くことができる在留資格であるかを確認してください。
※観光などを目的とした「短期滞在」資格など、働くことが認められていない在留資格を持つ外国人を雇用すれば、法律により罰せられます。
岡河内長野市外国人連絡協議会(河内長野警察署内、☎54・1234)

労働保険の年度更新を

令和2年度の労働保険年度更新手続きは7月10日(金)までに済ませてください。
岡労働保険年度更新コールセンター(☎0120・05960・710)

教科書展示会

令和3年度に市内の小中学校で使用される教科書展示します。各期間中に直接会場へお越しください。

●子ども教育支援センター川谷会館（美加の台小学校内）
とき 6月10日(水)～7月10日(金)▽午前9時～午後4時30分
▽土日祝を除く

●図書館
とき 6月10日(水)～7月10日(金)▽午前9時30分～午後8時
▽月曜日を除くII図書館
園教育指導課



6月に見ごろを迎えます。咲き進むにつれて花色が変化するため、たくさんのアジサイをお楽しみください。
園花の文化園
(☎63・8739)

PFA講演会

PFAとは「心理的応急処置」のことで、災害発生時に被災者支援などで用いられています。今回はWHO（世界保健機関）が中心となって開

発したPFAの基本的な内容について、国立精神・神経医療研究センター研究所の大沼麻美さんがお話します。
とき 7月17日(金)午後1時30分～3時30分（開場は午後0時30分）
ところ キックス
定員 150人（先着順）
申込 6月9日から電話で左記へ
園社会福祉協議会
(☎65・0133)

長野公園で梅雨を楽しもう！

●アンブレラ通りが登場

奥河内さくら公園（長野地区）のアジサイ園まで続く園路に、カラフルな傘をたくさん飾ります。また、1000株以上のアジサイが堪能できます。

●ガクアジサイも登場

奥河内あじさい公園（河合寺地区）では、2000株以上の西洋アジサイと、500株以上のガクアジサイが楽しめます。

時期 6月1日(月)～30日(火)

※直接会場へ。

園長野公園管理事務所 (☎62-2772)

電話でインタビュー

長野公園管理事務所 渡邊恵子さん

きれいだった桜もあつという間に散り、プロジェクトマップやこいのぼりの展示など様々なイベントが中止となり、スタッフの気持ちも沈みがちです。また、園内では3密を防ぐため、バーベキューも禁止としています。

今はガマンの時期ですが、アジサイの咲く6月には、きっとみなさんにお会いできると楽しみにしながら園内を整備しています。

実はアジサイにはたくさんの品種があり、中でもガクアジサイは、小さなつぼみを中心に集まり、その周囲に額縁のように花を咲かせる日本に自生していた人気の原種です。

人との距離を取りながら、散歩ついでに長野公園でアジサイをお楽しみください。



歴史発見三題2020

●本市・大阪狭山市・大阪府の発掘調査の成果などを展示
本市からは金剛寺や観心寺を中心とした日本遺産の資料、大阪狭山市からは古墳時代の須恵器、大阪府からは古墳時代の埴輪、鉄製の道具などを持ち寄って展示します。
とき 6月24日(水)～7月19日(日)▽午前9時～午後5時
ところ ふるさと歴史学習館
園ふるさと歴史学習館
(☎64・1590)



▶天野山金剛寺遺跡の発掘時の様子(出土資料を展示)

公民館の講座や教室など

※公民館のホームページ(右QRコード参照)などで、対象や費用を確認のうえ、お申し込みください。



公民館	教室名	とき	定員(先着順)	申込(電話で受付)
天野公民館 (☎55-6191)	安全安心マニュアル ～幸せな日々を送るために～ 次々と出てくる新たな手口を知ろう	6月18日(木) 午前10時～11時30分	25人	6月7日～
	絵写経®体験 心を鎮めるひと時を持ってみませんか	6月24日(水) 午前10時～11時30分	10人	6月7日～
天見公民館 (☎63-4074)	多肉植物の寄せ植えづくり	6月24日(水) 午後1時30分～3時30分	15人	6月7日～
	笑顔で健康体操をやってみましょう	7月2日(木) 午前10時～11時30分	20人	6月7日～
	竹製プランターづくり	7月10日(金) 午前10時～11時30分	12人	6月7日～
加賀田公民館 (☎62-2116)	聴導犬とともに生きる ～講演のほか、手話歌・聴導犬の実演 があります～	6月17日(水) 午後2時～3時30分	25人	6月7日～
	歴史講座 河内つれづれ～河内野に愛を込め、歴史を踏まえて～	6月30日(火) 午前10時～11時30分	30人	6月9日～
	スカーフアレンジ講座 ～スカーフを使えば同じ服も違って見える！～	7月1日(水) 午後2時30分～4時	30人	6月9日～
南花台公民館 (☎63-1131)	普通救命講習1	6月28日(日) 午後1時～3時	10人	6月7日～ 6月19日



安全安心

公表

暮らし
保険年金

子育て
人権

就労
健康

税金
高齢者

事業所

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談

歴女がゆく

私が出逢ったディープな中世

上空からの動画はQRコードから

天野街道から望む風景



ココが中世!



現在の大阪狭山市内から下里・天野町を通過して、金剛寺に至る道を「天野街道」といいます。街道沿いには豊かな里山景観が広がり、青賀原神社などが点在しています。



天野山金剛寺と天野谷

後編

子院群と寺領天野谷

金剛寺の中心伽藍周辺に広がっていた子院群。かつて寺領だった天野谷の里山景観とともに、中世の面影を残しています。

観蔵院



青賀原神社



鎮守社



後村上天皇がどんな暮らしをしていたのか、想像するだけでもワクワクします

山の上に色鮮やかなふたつの本殿が祀られている神様は丹生・高野明神と水分明神です

金剛寺にはかつて、百近い子院が軒を連ねていました。今も残っている子院の建物としては摩尼院や観蔵院などがあります。

摩尼院には南北朝時代、南朝の後村上天皇が、観蔵院には南朝に幽閉された北朝の三上皇が住んでいました。現在の摩尼院は当時の建物ではありませんが、安土桃山時代の再建で、重要文化財となっています。

金剛寺周辺はかつて天野谷と呼ばれ、現在の天野・下里・小田町の一部です。平安時代末期の治承四年(1180)に金剛寺領となりました。

下里には、青賀原神社や下里観音堂があり、地元の人々に信仰されています。青賀原神社は天野谷が金剛寺領になったと同じ年に創建されたと伝わり、主祭神は金剛寺鎮守社と同じ丹生・高野明神です。空海が神社付近を通りかかった時、九つの頭をもつ大蛇に襲われ、高野明神(狩場明神)が大蛇を退治したという伝説も残されています。

今回の歴女

桑山理沙さん

お香の香りや静粛な空間。私にとってお寺は自分と向き合うのにぴったりの場所です。悠久の歴史を物語る路を歩けば、季節によって変わる風景が楽しめます。忙しい日々から距離を置いて、心安らぐひとときを過ごしてみませんか。



河内長野駅からバスに乗車、「天野山」下車▷入山料: 大人200円、小学生100円▷午前9時~午後4時30分



えぼしがた公園自然観察会

●森のいいねをさがそう!

自然の中で、面白いものを見つけてよう。

とき 6月21日(日)午前10時~正午▽受付は午前9時45分~

▽小雨決行
集合 烏帽子形公園東屋付近
参加費 大人300円、子ども200円(家族なら500円)

持ち物 水筒、タオル、筆記用具、あればルーペ、図鑑など
※当日直接会場へ▽長袖、長ズボン、帽子、運動靴で参加を▽小学生以下は保護者同伴
えぼしがた公園自然観察会の田原さん(☎63・1692)

アンソニーの石窯ピザ体験 & 時計づくり

おおさか河内材で焼く石窯ピザ作りとオリジナル時計(写真左)の木工体験をします。

とき 6月21日(日)①午前10時~正午、②午後1時~3時

ところ 木根館

定員 各12人(先着順)

参加費 1300円

申込 6月5日から電話かメール(event@sinrin.org)▽イベント名、名前、住所、年齢、電話番号)を記入して左記へ

岡木根館(☎64・8151)



横幅10cm×奥行2cm×高さ10cm

スポーツ

ヨガ普及教室

あなたもヨガで心と体をリフレッシュしませんか。
とき 6月24日(水)午後7時15分~8時45分



ところ ラブリーホール
定員 10人(先着順)
参加費 500円(当日徴収)
申込 6月7日~23日に電話で左記へ
岡健康スポーツ連盟の中川さん(☎65・6216)

ラジボールの普及・講習会

通常より大きめのボールを使用する卓球です。

対象 初心者~中級者
とき 7月4日(土)午前9時~午後4時

ところ 市民総合体育館

種目 ダブルス団体戦、初心者・初級者コース(男女混合シングル戦)

定員 50人(先着順)

参加費 500円(当日徴収)

▽中学生以下と連盟登録者は300円
申込 6月7日~24日に市民総合体育館のメールボックスへ
岡卓球連盟の牧田さん(☎68・8676)

農業研修講座

農業に関する基礎知識や栽培管理技術を習得します。収穫した野菜は各自で持ち帰ることができます。

対象 将来農業に就くことを考えている市内在住者
とき 7月下旬~12月上旬の原則として水曜日▷月1~2回程度

※状況により日程・内容が変更となることがあります。
ところ みのでホールとその周辺

定員 15人(抽選)

参加費 5000円

申込 農林課にある申込用紙で6月19日までに下記へ
※郵送可▷市ホームページからもダウンロード・申込可。

岡農林課

電話でインタビュー 平成29年度修了生 木下典祐さん

私は、橋本市出身で子どものころから農業に興味があり、講座の受講をきっかけに、かねてからの希望だった農業を始めました。

一昨年から石見川で30アール、続いて原町で17アールの農地を借りて、玉ねぎや白菜、ネギ、エンドウなどを育て、直売所などに出荷しています。レンコンや原木シイタケの栽培もはじめました。除草や苗づくりなどで失敗もありますが、自営業との兼業で多忙な毎日を送っています。

この講座の受講後に市の仲介により農地を借りることができ、とても助かりました。これから農業を始めたい人や、若い人にぜひ受講してもらいたいです。



安全安心

公表

暮らし
保険年金

子育て
人権

健康
就労

高齢者
税金

事業所

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談

電話でインタビュー

健康スポーツ連盟
三根外志美さん

体操フェスティバルは今年で34回目となる歴史あるイベントです。「ふれあう心みんな仲良く元気で健康をゲット！」をスローガンに、日ごろの練習成果を発表しあいます。

いろんな種目の団体が参加するので、年齢層が幅広く、3歳のかわいらしい子どもから元気なシニアまで多くの方が参加します。過去には、大学・高校の体操クラブやダンス部をゲストに迎えて演技を観せてもらったり、ダンシング玉入れ大会などをして盛り上がりました。

私たちの活動に理解があり、体育館のフロアを使用できる活動であれば参加できますので、ぜひ発表の場として、参加をご検討ください。みなさんのご連絡をお待ちしています！

体操フェスティバル

対象 市内在住・在学・在勤者で構成する健康体操・ヨガ・太極拳・ジャズダンス・エアロビクス・ヒップホップ・バトントワーリングなどの団体（スポーツ施設使用基準に沿う団体に限ります）

とき 10月25日(日)午前9時40分～午後1時

ところ 市民総合体育館

申込 6月7日～18日に所定の申込用紙を市民総合体育館のメールボックスへ

☎健康スポーツ連盟の三根さん (☎ 0736-37-5124)



広報広聴課

広告を掲載しませんか
あなたのお店や会社のアピールにお役立てください。掲載やデザインは次の広告代理店にご連絡ください。
● 広報かわちながの
広告の大きさ 縦47^ミ・横181^ミ
掲載場所 紙面の下段（ページの指定はできません）
代理店 株式会社シーエム大阪 (☎ 64・1713)
● 市ホームページ
広告の大きさ 縦60ピクセル・横180ピクセルのバナー画像
掲載場所 市ホームページのトップページの下段
代理店 株式会社シーエム大阪 (☎ 64・1713)、合同会社IM総合企画 (☎ 072・275・5449)、株式会社阪奈宣伝社大阪支店 (☎ 06・6214・5583)



※広告掲載の問い合わせは、広告代理店 (株)シーエム大阪 (☎ 0721-64-1713) へ。

図書館 TONE からのお知らせ

開館：午前9時30分～午後8時 ☎52-6933

ホームページから本を予約できます
利用者カードの更新もお忘れなく



■休館 毎週月曜日

■展示の案内 (図書館2階)

とき 6月2日(火)～7月5日(日)

内容 住まいの本

■新刊図書の紹介

◎児童書 しかしか 山田マチ
8・9・10! 板橋雅弘

◎一般書 逃亡者 中村文則
お肴春秋 辰巳芳子
深宇宙ニュートリノの発見 吉田滋
仕事の未来 小林雅一

■自動車文庫巡回表 (6月1日～7月3日)

巡回日	巡回時間	場 所
6月2日(火)	13:35～14:15	南ヶ丘自治会館横
6月16日(火)	14:30～15:10	大矢船幼稚園北
6月30日(火)	15:30～16:30	美加の台第2公園
6月3日(水)	13:30～14:10	柳風台第2公園
6月17日(水)	14:25～15:05	松ヶ丘公民館横空地
7月1日(水)	15:25～16:25	桐ヶ丘第2公園
6月4日(木)	13:35～14:25	南花台UR団地集会所裏
6月18日(木)	14:40～15:20	楠ヶ丘児童公園
7月2日(木)	15:40～16:30	旭ヶ丘バス方転地
6月5日(金)	13:15～14:15	キタバ錦深苑
6月19日(金)	14:30～15:10	楠台第2公園(東中正門前)
7月3日(金)	15:25～16:05	清見台2丁目児童公園
6月9日(火)	13:30～14:10	北貴望ヶ丘バス方転地
6月23日(火)	14:30～15:10	荘園町第3公園
	15:30～16:30	緑ヶ丘中第1公園
6月10日(水)	13:45～14:15	天見出合橋空地
6月24日(水)	14:40～15:40	北青葉台中央公園
	15:55～16:25	南青葉台公園
6月11日(木)	13:30～14:10	千代田南中央公園
6月25日(木)	14:25～15:05	市町千代田神社
	15:20～16:20	木戸住宅4棟前
6月12日(金)	13:15～14:15	キタバ錦深苑
6月26日(金)	14:25～15:05	大師町集会所前
	15:20～16:00	清見台第2公園

ネーミングライツパートナー Supported by TONE

チーム対抗 硬式テニス大会
対象 テニス連盟登録者(当日登録可▽登録料500円)
とき 7月19日(日)午前8時30分～午後7時
ところ 寺ヶ池公園庭球場
内容 男女4～6人のチーム団体戦
定員 12チーム(抽選)
参加費 1チーム9000円(当日徴収)
申込 6月15日～7月5日にメール (kawainaganoten@gmail.com)▽チーム名と代表者の住所、氏名、年齢、

日本語ボランティア指導員
小中学校で日本語指導を必要とする子どもたちを母国語でサポートします。
謝礼 1回1000円▽年間30～50回程度
人数 1人

募集

日本語指導を必要とする子どもたち

府内では海外からの転入により、日本語指導を必要とする子どもが増えています。急な来日で言語や文化・習慣の違いなどに戸惑い、悩みを持つ子もいます。子どもも保護者も母語で話せる人がいるだけで、安心感につながります。

今、多文化共生が進む学びの現場は切実な状況です。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、サポートしていただける方のご協力をお願いします。

申込 電話などで左記へ
※他の言語でもボランティア登録を受付中。
園教育指導課



※広告掲載の問い合わせは、広告代理店 (株)シーエム大阪 (☎ 0721-64-1713) へ。

安全安心

公表

暮らし
保険年金

子育て
人権

健康
就労

税金
高齢者

事業所

催し・講座

スポーツ

募集

その他
お知らせ

相談

相談 ※相談はすべて無料です。気軽にご利用を ★は要予約(予約・問い合わせ番号がないところは、☎53-1111)です。

相談名	予約・問い合わせ	内容	とき	ところ	相談員
法律相談★	自治協働課	不動産や金銭貸借、離婚・相続など	毎週水曜日、6月8日(月)・22日(月)午後1時～4時30分	市役所	弁護士
行政相談	自治協働課	行政に対する苦情や要望など	6月2日(火)・16日(火)午前10時～正午	市役所	行政相談委員
法務・法律相談★	NPO 法人研志会の西村・塚崎法律事務所(☎06-6315-7600)	相続・遺言・成年後見制度など日常生活の様々な法律上の問題についての相談	6月21日(日)午後1時30分～4時	ノバティホール	弁護士・行政書士・司法書士など
行政書士相談★	府行政書士会南大阪支部の河内長野市担当の山下さん(☎63-8016)	相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、契約・内容証明などの相談	6月27日(土)午後1時15分～4時30分	キックス	行政書士
司法書士法律相談★	河内長野司法書士グループの阿部さん(☎55-6625)	不動産の相続・売買や会社設立の登記手続き、債務整理、成年後見制度など	6月13日(土)午後1時～3時	ノバティホール	司法書士
医療・介護・福祉・法務相談	河内長野市医師会地域連携室まちのれんけい室市民相談会α(☎54-1700)	医療・介護・福祉・後見・相続・遺言のことなど(予約も可)	6月18日(木)午前10時～午後4時	市医師会	専門職
人権相談★	人権推進課	人権全般・人権侵害、心配ごとなど	毎週火曜日午前10時～午後1時	市役所	人権擁護委員
女性のための相談★	男女共同参画センター(☎54-0003)	家族関係・DVなど	毎月第2水曜日、第3土曜日、第4水曜日	キックス	女性カウンセラー
労働相談★	産業観光課	賃金未払い・パワハラ・セクハラなど	申込者の都合に合わせて日程調整が可能	相談員の事務所など	社会保険労務士
就労支援相談★	産業観光課	就労に関する相談	申込者の都合に合わせて日程調整が可能	大阪青少年支援機構ポラリス事務所	就労支援相談員
就労支援相談(～49歳)★	南河内地域若者サポートステーション(☎26-9441)	就労に不安を持つ49歳以下の人や家族からの相談	6月17日(水)、7月1日(水)午後1時～5時	市役所	同ステーション相談員
ひきこもり等相談★	生活福祉課	社会参加に不安を持つ人と家族からの相談	6月11日(木)午前10時～正午	市役所	NPO 法人相談員
生活困窮自立支援相談★	生活福祉課	仕事が見つからない、生活のやりくりが大変などの経済的な困りごと	市役所業務日午前9時～午後5時15分	市役所	相談支援員
心配ごと相談	社会福祉協議会(☎65-0133)	悩み・困りごとなど	6月10日(水)・24日(水)午前10時～正午	社会福祉協議会	民生委員・児童委員
育児相談★	あいっく(☎50-4664)	子育てに関する悩みなど	水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分	あいっくなど	保育士など
児童虐待等の相談	①子ども子育て課 ②児童相談所虐待対応フリーダイヤル(☎189)	子どもへの虐待が疑われるとき	①平日のみ午前9時～午後5時30分 ②24時間受付	①市役所 ②☎189	保健師 保育士など

滝畑の水力発電所100周年記念冊子発行
～自然の恵み 水の力 電気が通る道～
滝幹



100年前、この地に初めて電灯をともしたのが、山の水でした。滝畑の豊かな水をいかした発電所跡や今も電気を送り続ける「滝幹」電柱をたどり、自然の恵みがともした灯りを振り返ります。

価格 600円(24ページ)
とき 6月から販売開始
販売場所 市役所、ふるさと歴史学習館、滝畑ふるさと文化財の森センター、観光案内所、市内書店など
※販売場所の営業状況は各販売所へ直接お問い合わせください。
園文化財保護課



生活情報展参加団体
来年3月5日・6日に開催予定の生活情報展の参加団体を募集します。
対象 衣食住生活・消費者問題・安全安心の社会づくりや高齢者問題などに取り組んでいる団体
申込 6月12日までに左記へ
園消費生活センター
(☎56・2360)



献血にご協力を
対象 18歳～64歳で体重50kg以上の男性は17歳から可▽60歳～64歳で献血経験のある人は69歳まで可
とき・ところ 6月9日(火)午前10時～午後4時30分
10時～正午、午後1時～4時
園文化財保護課

その他お知らせ
30分Ⅱ西友千代田店駐車場、7月10日(金)午前10時～正午と午後1時～4時30分Ⅱ市役所
園社会福祉協議会
(☎65・0133)



●編集後記●
▼休業を余儀なくされた方や収入減を強いられた方がたくさんおられる中で、まずは感染症の現状と市の様々な支援策をお知らせすることで少しでも安心感が広がればと思います(東)
▼ごみ袋に貼られていた作業員さんへの感謝の手紙を読んでも感動しました。世間は殺伐としています、こんな時こそ思いやりが大切なんだと感じました(道仙)
▼4月に広報担当になったばかりですが、兼務で特別定額給付金業務に携わることになり、しばらく編集から離れることに。少しでも早く給付金がお手元に届くよう迅速に対応していますので、ご理解のほどお願いします(熊谷)▼おうち時間へのご応募ありがとうございます。日光浴しながらのお絵描き、情熱的な作品になりそうです。私も庭でランチしてみたら、すでに日差しが夏！いい季節は短いですね(山崎)▼掲載予定だった記事が次から次へとキャンセルに。広報を担当して初めて28ページでの発行となりました(永田)

※広告掲載の問い合わせは、広告代理店(株)シーエム大阪(☎0721-64-1713)へ。

みんなおうちで何してる？

おうち時間 大募集 stay@home

人との接触をさけるため、広報紙の取材も控えています。そのため、市民のみなさんから寄せられた、楽しいおうち時間を掲載します。ユニークな写真のご応募お待ちしております。



毎日家で過ごす日々。今日はフィンガーペイントに挑戦！
(母さん)



テイクアウトのお弁当をおうちで頬張る！河内長野にも美味しいお店がありますね！（まりりさん）



自宅ベランダで日光浴しながら、飛竜ティラノサウルスに挑戦（あっちやんさん）



時計の電池交換に挑戦！家中の眠っていた時計に息を吹き込みました（ゼペットじいさん）



語学講座で勉強したり、フェイスシールドを自作しています！（忠夫さん）



おうちBBQでファイヤー！（mocomocoさん）



同じピースで色んな顔になるパズルであの人を…（ゆきんこさん）

河内長野市役所：〒586-8501 大阪府河内長野市原町一丁目1番1号
☎0721-53-1111(代) FAX56-1761

発行：河内長野市 編集：総合政策部広報広聴課
毎月1日発行 4万8900部作成(1部当たり22円)

河内長野市 ホームページ



河内長野市 公式LINE@

